

令和8年度の取組について

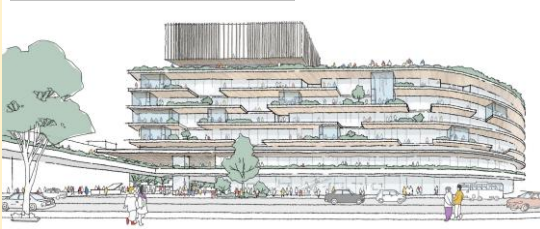
■新庁舎整備事業

<基本設計等>

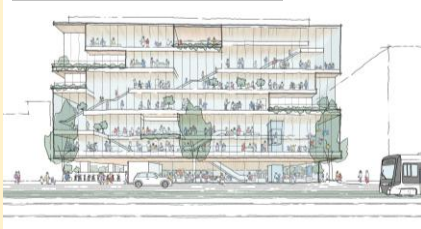
令和8年度に策定予定の基本計画で示す新庁舎の配置計画や各機能の整備方針等を踏まえて、建築物としての基本的な事項(空間構成、機能、構造、設備、意匠等)を確定し、基本設計を進めます。

また、基本設計に必要な地質調査業務、測量業務及び現庁舎解体設計に伴うアスベストの分析調査を実施します。

本庁舎・議会のイメージ



中央区役所のイメージ



※新庁舎の規模感等を示した現時点でのイメージであり、今後変更になる場合もあります。

<市民意見の聴取>

新庁舎整備について、積極的な情報発信、オープンハウス、ワークショップ等を実施することにより、市民意見を踏まえながら検討を進めます。

R7市民ワークショップ



(1)新庁舎整備経費:521,300千円

- ・基本設計等業務 407,825千円 (R6.9月補正債務負担行為)
- ・地質調査業務 59,500千円 (R7.9月補正債務負担行為)
- ・敷地測量業務 20,000千円
- ・現庁舎アスベスト採取分析業務 33,975千円

(2)新庁舎整備推進経費:6,300千円

- ・市民への情報提供・意見聴取 5,040千円
- ・基本計画検討分科会開催経費 1,260千円

■(仮称)庁舎周辺まちづくりプラン検討

<(仮称)庁舎周辺まちづくりプランの策定等>

庁舎整備を契機としたまちづくりを進めるため、本市の現状や課題の分析をもとに、現庁舎跡地にふさわしい利活用や周辺の建替え促進、回遊性向上にかかる取組の方向性について検討を進め、“(仮称)庁舎周辺まちづくりプラン”としてとりまとめます。

まちづくりの視点と将来像

まちづくりの論点として活かすべき「ポテンシャル」と「課題」から、まちづくりの視点と将来像を次のように設定します。

- 1 市民生活をまもり、企業に選ばれる、災害に強い「まち」をつくる
- 2 多様な経済活動が興り、連鎖する、活発な新陳代謝が生まれる「まち」をつくる
- 3 個性的で魅力的な歴史や都市文化が息づく、市民が誇り、世界が憧れる「まち」をつくる
- 4 ウォーカブル推進都市として、車中心から人中心のまちへと更なる転換を進め、歩くたびに新たな発見が生まれる「まち」をつくる

【将来像】

多様な出会い・発見・活動が相互作用し、新たな物語が生まれる「まち」

※「骨子(案)」時点における内容であり、今後変更になる場合もあります。

<市民意見の聴取>

庁舎周辺のまちづくりについて広く周知し、機運醸成を図るため、市民説明会、オープンハウス等を実施することにより、様々な意見を取り入れながら検討を進めます。

(3)庁舎周辺まちづくり推進経費:50,000千円

- ・(仮称)庁舎周辺まちづくりプラン作成支援業務委託 34,997千円
- ・庁舎周辺まちづくりプラン(仮称)等検討委員会関連 9,379千円
- ・オープンハウス等開催経費等 5,624千円

(シンポジウム開催に係る債務負担行為 R8~R9 限度額 4,800千円)

(4)一般管理経費:4,000千円

(1)~(4)計 581,600千円